

外来腫瘍化学療法診療料 1 に係る取り組み

当院は、外来でがん化学療法を受けられる患者さまが安全に治療を継続できるよう、次の体制を整えています。

- 当院は専任の医師、看護師又は薬剤師が院内に常時 1 人以上配置されており、夜間・時間外における緊急の相談等に24 時間対応しております。
- 実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し承認する委員会を定期的を開催しております。尚、当該委員会は、化学療法に携わる各診療科の医師の代表者、業務に携わる看護師、薬剤師及び必要に応じてその他の職種から構成されております。
- 急変時等の緊急時には、必要に応じて当院へ入院できる体制を整えております。
対象の患者様の緊急時は、病院代表電話 043-245-8800 へすぐにご連絡ください。